



福山市会計年度任用職員募集要項

福山市では、次に掲げる業務に従事するフルタイム会計年度任用職員を募集します。

1 募集期間 随時。ただし、採用者が決定次第、募集を締め切ります。

2 任用予定期間

2026年（令和8年）7月1日以後の採用日から、2027年（令和9年）3月31日までとします（必要に応じて任期満了後に会計年度任用職員として再度の任用をすることがあります）。

3 募集業務、採用予定人数及び募集要件

| 職務名 | 予定人数 | 募集要件 |
|-------|------|---|
| 公認心理師 | 1人 | ・次に該当する人であり、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人 ・公認心理師法による公認心理師登録証を有する人 |

4 応募資格

上記の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

(1) 禁錮刑または拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 外国籍の人も受験できますが、在留資格において就労等が制限されている場合には、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ任用されません。

なお、試験に合格した際には、在留カード等の写しを提出していただきます。

5 主な業務内容及び勤務条件

(1) 業務内容 こども家庭センターにおける児童に係る相談・支援、児童虐待等への対応、生活困窮世帯等のこどもへの学習支援等、その他配属された所属において必要と認める業務

(2) 勤務場所 天満屋福山店7階（保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課）

(3) 勤務時間 週38時間45分 月～金曜日の5日勤務
8時30分～17時15分

(4) 報酬額等 報酬額 月額 254,592円（予定）
（地域手当 9,792円含む）

※このほか、通勤手当、期末手当（一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額額の2.07月分、再度任用された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額額の2.525月分）、勤勉手当（一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額額の1.38125月分、再度任

用された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額(2.125月分)などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。
(ただし、条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。)

- (5) 休暇等 年次有給休暇、病気休暇などの制度があります。
- (6) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険の制度が適用されます。

6 申込書類 (※提出された書類は、返却しません。)

所定の**申込書 (別紙様式)**により申し込んでください。

免許、資格等を証明する書類の写しを申込書に添付してください。普通自動車等の運転免許証については、申込書の免許・資格等の欄に免許番号等を記入してください(運転免許証の写しの添付は、不要です。)

○申込書の入手方法

- (1) インターネットで次のホームページアドレスにアクセスし、必要書類をA4用紙にプリントアウトして使用してください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/neuvola/>

- (2) 保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課(天満屋福山店7階)でも配布しています。

7 申込受付

必要書類を保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課へ郵送又は持参してください。

- 申込み・問合せ先

〒720-8636 福山市元町1番1号 天満屋福山店
福山市保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課
電話(084)928-1258

※封筒の表に赤字で「公認心理師申込み」と書いてください。

- 持参の場合の受付時間 10時00分～17時15分(土・日曜日・祝日を除く)

8 選考試験

- (1) 試験内容 面接

- (2) 日時・場所 別途通知します。(※受験者用の駐車場はありません)

※自然災害等により試験会場の変更、開始時間の繰下げ等が発生した場合は、電話にてご連絡いたします。

9 合格発表

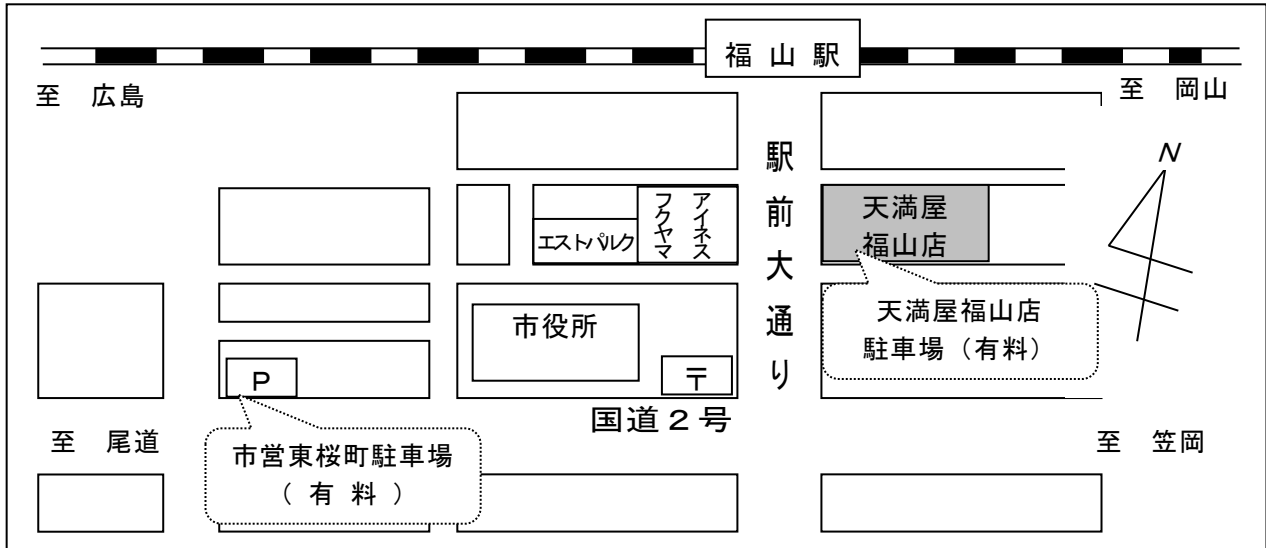
合格については、受験者に結果を文書で通知します。

(なお、電話でのお問合せにはお答えできません。)

試験会場案内

○天満屋福山店へのアクセス

J R 福山駅「ばら公園口」から南へ徒歩約10分



※受験者のための駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

申込み・問合せ先

福山市保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課
〒720-8636 福山市元町1番1号 天満屋福山店7階
電話 (084) 928-1258